

平成 28 年 3 月

NEW WORLD CHINA 【N0917】
(New World China Land Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
— 公開買付＜開始＞のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、NEW WORLD CHINA に対する公開買付につきまして、現地保管機関より買付開始と日程の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

本公開買付へのお申込を希望される場合は、2016 年 3 月 14 日(月)午後 1 時まで、お取引いただいております弊社窓口まで売付約諾書をご提出下さい。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 公開買付人 : Easywin Enterprises Corporation Limited
(New World Development Company Limited(N0250)の完全子会社)
2. 公開買付対象株式 : NEW WORLD CHINA 発行済株式総数
(公開買付人とその同調者が既に保有している株式を除く。)
※2016 年 2 月 24 日時点で、公開買付人とその同調者は NEW WORLD CHINA 全発行済株式の約 68.69%を保有。
3. 公開買付条件 : 1 株につき 7.80 香港ドル
4. 公開買付締切日時 : **2016 年 3 月 21 日 16 時 00 分 (現地時間)**
(前回通知：未定)
5. 公開買付成立条件 : ・ 公開買付対象株式の 90%以上の取得
・ New World Development Company Limited の株主総会における承認・可決
6. 強制買取等について : 公開買付人が公開買付対象株式の 90%以上を取得した場合、残りの株式に対して強制買取が実施される可能性があります。また強制買取が実施された場合は、NEW WORLD CHINA は香港証券取引所を上場廃止となります。

7. その他

- ： ・ 通常の海外委託取引と同様の国内取次手数料がかかります。
- ・ 公開買付代金は、円貨決済または外貨決済が選択可能です。
- ・ 本公開買付に応じた株式については、本公開買付以外の売却は出来ません。
- ・ 本公開買付に応じる場合、売却代金もしくは時価の約 0.1%の印紙税が現地で徴収されます。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社